

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和 4年 3月定例会	
議案番号 議案名	議案第 72 号個人情報保護条例の一部改正、76 号松戸市特別会計条例の一部改正、および議案第 92 号松戸市総合計画の策定について 議案第 60 号 2022 年度一般会計、61 号国民健康保険特別会計、62 号競輪特別会計、65 号介護保険特別会計、66 号後期高齢者医療特別会計、67・68 号の新松戸駅東側地区および相模台地区の両土地地区画整理事業特別会計、70 号病院事業会計の予算案 8 件に反対
議員名・会派名等	日本共産党
賛否態度	反対
賛否など態度決定に至った理由や討論	<p>私たち日本共産党は、本会議および委員会での討論という議員の権能を最大限に活かすことこそ責任であると考えます。</p> <p>非公式のこの場に、議会で発言してもいない議員が意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるとの考えから、以下、本会議・委員会など公の場で討論した内容(抜粋)を掲載いたします。</p> <p>2022年3月25日 本会議議案討論</p> <p>日本共産党のうつの史行です。予算審査特別委員会に付託された、議案第 60 号 2022 年度一般会計、61 号国民健康保険特別会計、62 号競輪特別会計、65 号介護保険特別会計、66 号後期高齢者医療特別会計、67・68 号の新松戸駅東側地区および相模台地区の両土地地区画整理事業特別会計、70 号病院事業会計の予算案 8 件に反対の討論を行います。</p> <p>なお議案第 63 号公設市場特別会計、64 号駐車場特別会計、69・71 号の上下水道の事業会計はいずれも賛成したことを申し添えるとともに、審査・ヒアリングにご対応いただいた皆さんに、お礼を申し上げます。</p> <p>まず一般会計予算についてであります。</p> <p>広聴関係事業ではパブリックコメントについて質しました。この間あまりにもパブコメが軽視されすぎています。それどころかパブコメさえ通せば説明責任を果たしたという免罪符、体裁を整える手段に使われている状態です。</p> <p>通常パブリックコメントで大きな修正は行われません。なぜなら本来はパブコメまでに市民説明と合意形成が尽くされ最終確認の意味で</p>

パブコメが実施されることから、通常なら方針への反対意見は多くないはずだからです。今回、東松戸病院問題について市の廃止方針に真っ向から反対する意見が相次いだことは、どれだけ市民説明も合意形成も尽くされてこなかったかを表すバロメーターと言えます。あらためて方針の撤回と東松戸病院の存続を強く求めるものであります。

公共施設再編整備推進事業では、個別施設計画が途中経過の報告もなく、いきなり最終案が示され、意見を挟む時間も無く4月から実施されます。予算審査でも質疑が相次ぎましたが、何より公共施設再編検討特別委員会にすら報告がなかったのは議会軽視の極みと言わざるを得ず、この仕打ちに厳しく抗議します。

つぎに老人福祉施設等整備促進事業についてであります。我が会派が実施した市民アンケートでは、市政の課題として望むもの全33項目中「年金で入れる特養ホームの整備」が37.9%で第1位でした。この間、特養待機者はわずかに減少したものの、いまだ800人以上が待機の状態です。家賃補助など介護人材の確保策と併せ、鋭意拡充にされますよう求めるものです。

子ども医療費助成事業の18歳までの拡大は我が会派が長年、繰り返し求め続けてものであります。なぜいままで実施してこなかったのか、なぜこのタイミングで実施するのか、納得できるご答弁はありませんでしたが、実施されることについては異存なく歓迎したいと思います。

子どもの貧困対策推進業務については、子どもの貧困＝親の貧困という視点を早期発見ガイドブックに取り入れていただけるよう提案します。子どもだけでなく保護者の様子から困難や貧困の気づき、あるいは虐待の兆候など発見につながる可能性があると思います。その点では、親と園が直接接する機会が極めて少ない送迎保育ステーション事業は利便性に偏り、そうした子育て家庭の困難に寄り添うことが難しいという課題があることを併せて指摘するものです。また新設予定の県立児童相談所については松戸の実情に即した定員や人員の拡充に努めていただけますよう求めます。

地域型保育運営事業、いわゆる小規模保育については待機児童対策は小規模と幼稚園の預かり保育中心ではなく、フルスペック保育所の拡充へと方針転換するよう強く訴えるものです。

放課後児童クラブは第三者評価が行われるようですが、塾や習い事ではなく第2の家庭、生活の場であること、子どもたちが自由にのびのびと、ホッとできる場であることが正当に評価されるよう願うものです。施設のさらなる拡充と支援員等の処遇改善も引き続き求めるものです。

また子どもたちが安心して集える児童館の増設について、こども総合計画に基づいた整備をお願いします。特に必要性の高い東部地域への整備は、東部支所の跡地活用にこだわることなく柔軟な検討と早期の実現を切に求めます。

コロナ対策では学校や保育所など子育て関連施設へのPCR検査キットの配布・常備と定期的検査の実施を、またワクチン接種については12歳未満の児童への接種に対するメリットとリスク両面から正しい情報の提供に努めていただきたいと思います。さらにコロナ禍で増えた女性の自殺対策として、市立総合医療センターや東松戸病院への女性心療内科の開設を求めるものです。

にぎわい創出事業・中心市街地活性化業務については、事前に説明される人流の増加や1人あたり1500円消費するなどの効果の事後検証がいつまで報告されていないことを指摘しました。とくに松戸駅西口における活性化・にぎわい創出に向けたあらゆる施策が、いったいいくらかかり、どれほどの効果を上げたのか、誰も何も検証しないまま事業だけが打たれ続ける伝統は見直すべきと指摘いたします。やるなら検証可能なスキームで結果責任を負って実施いただきたいと思います。併せて市内中小事業者支援として、直接融資制度の復活を求めます。

道路改良事業については、松戸新田雨水取付管工事や松戸新田跨線橋の補修などを評価します。20年前から取り組んできた稔台交番前の水害解消が、今回の松戸新田の水害解消につながるのだと思うと感慨深いものがございます。遅滞ない工事完了を願うものです。

市街化調整区域の土地利用方針検討業務については、市街化調整区域マスタープランの策定が都市計画審議会マターで行われることを確認しました。ただ、ご答弁を聞く限りどうにも調整区域の市街化・活用に前のめりに映ります。積極的利用を目指すものではないと言いつつスピード感をもって検討するとか、商工費で企業誘致事業として産業用地創出の予算が組まれるなど、執行部の意図が見え隠れし

ます。というより丸見えです。  
結論ありきではなく、さまざまな特性を有する本市の市街化調整区域の実情に即した、ふさわしいあり方の検討がされることを期待します。

松戸駅周辺活性化事業については、新年度予算最大級のテーマとも言える南側ゾーンのまちづくり用地購入予算であります。現在進行中の公共施設再編検討特別委員会の結論を待たず、議論にバイアスをかけ歪めかねない用地購入予算の計上は厳に控えるべきと申し上げ、相模台土地区画整理事業特別会計と併せて反対いたします。

市営住宅管理事業についてですが、住宅施策はコロナ対策、低所得者対策、高齢化対策など多分に福祉的側面を有しています。今後も増える住宅確保要配慮者へのセーフティネットとして公営住宅のさらなる拡充を求めるものです。

学区審議会運営事業については、当面の学区見直しは規模の適正化に向けたものであることを確認しました。学校選択制が生み出した深刻な格差の解消に真剣に取り組むとともに、すべての学校で等しく質の高い教育が受けられる環境整備に努めていただくようお願いいたします。

教育情報化事業では GIGA スクールで年間 4.1 億円、その他コンピューター室のパソコンなどに 7.8 億円と実に年間 11 億円もかかっていることが分かりました。先日小学校を卒業した息子に聞きましたが、タブレットが配布された 6 年生の 1 年間はコンピューター室は 1 度も使っていないそうであります。果たして二重コストになっていないでしょうか。利用実態の調査とあり方の検討・検証を求めるものです。

特別支援教育事業については、新任の先生や講師に担任をさせない指導がされているとのことで了解しました。ただ年度途中で休暇に入った場合などは講師が入ることもあるようです。そうした場合でも安定的な学級運営ができるよう、特学補助教員の選択的フルタイム化の検討を求めるものです。

校舎等改修業務については残念ながら小学校 2 校の壊れたプールを直す予算は計上されていないようです。年間 850 万円かけて民間プールを活用しているワケですが、国の補助金を使えばプール改修の

方が早晩安くなることは確実です。また先ほど指摘した学校コンピューターについて二重コストの解消が図られれば大幅に予算が浮き、あつという間にプールは直せると思います。プールのあり方検討に時間をかけるなら、まず直してからにさせていただきたいと強く訴えるものです。

最後に図書館の貸し出し等管理業務についてですが、会計年度任用職員の募集に人が集まらず委託をかけるとのことであります。審査では、市が直接雇用するより委託の方が高コストであることが分かりました。原因は週 2・3 日勤務という募集にあるのではないかと指摘し、今回委託化を予定する図書館だけでも週 4・5 日勤務を可能とするなど募集の幅を広げる検討を求めたところです。

以上、主に歳出面に絞って申し上げました。評価すべき点はあるものの、市民生活の根幹に関わる多くの点において問題・課題を残す本予算案には賛成できません。

国保・介護・後期高齢者医療の各特別会計については、審査の中で本市の高齢者を中心とした低所得化が浮き彫りとなりました。苦しい市民生活に心を寄せた事業への転換を求めるとともに、市長の公約違反である国保料の引き上げを含め、各会計に反対いたします。

その他、公営ギャンブルである競輪会計、詭弁のようなやりとりで審査が混乱した病院会計ですが、東松戸病院閉院に向けた病床縮小が含まれた予算であり賛成できません。

最後に新松戸東側地区土地区画整理事業特別会計ですが、市民の土地の 7 割もの縮小、照応の原則も守られない特殊な立体換地手法を用いた事業でありそれ故に「申出」という他にはない手順が求められています。「事業実施ありき」の姿勢では合意形成は図れません。地権者の気持ち・願いに寄り添った対応を求め、予算に反対いたします。以上、会派を代表しての討論といたします。

#### 議案3件に対する討論

まず第 72 号個人情報保護条例の改正についてであります。本議案は国のデジタル改革関連 6 法の改正により、これまで行政機関、民間、独立行政法人にそれぞれ定められていた個人情報法が一本化されたことを受け、本市条例の引用条文が変更されたことに伴う改正の提案です。

この改正個人情報保護法は多方面から問題が指摘されておりますが、その一つが各自治体独自の個人情報保護に縛りをかけ、保護基準を緩和した国の共通ルールを設定する、というものです。

例えば本市条例では独自の個人情報保護として「個人情報の直接収集の原則」が定められています。これは個人情報「本人から直接収集することを原則とする」というものです。

条例では同時に、本人から直接収集しなくてもよい「例外」が定められ、法令に定めがあるときや緊急時、個人情報保護審議会の意見を聞いて公益上必要があると市長が認めたときなど極めて限定的ですが、改正法による共通ルール化でこの原則はなくなります。

また本市条例では「本人の人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪被害者か」などのセンシティブ情報、いわゆる要配慮個人情報の保管を原則禁止しています。しかし改正法では「個人データの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない」として普通の個人情報と同様の取り扱いとなっています。

こうした個人情報に配慮した独自の規制を条例化することを認めないことに加え、これまで本市の個人情報保護審議会が判断していた個人情報の目的外使用や外部提供の可否についても国が共通ルール化し、審議会での議論を通す必要がなくなります。

こうした個人情報保護の共通ルール化による規制緩和は、自治体等の持つ膨大な個人情報をオープンデータ化・オンライン結合することで企業がビッグデータとして活用提案することを目的に行われています。

匿名化が義務づけられているとはいえ、様々な個人情報の収集と突合により、匿名情報から個人を特定するプロファイリングは規制されていません。

アメリカでは企業が「大きめのバッグ」「無香料性のスキンローション」「特定のサプリメント」の購入記録から妊娠の可能性を予測し、購入者の自宅に(家族がそれを知る前に)妊娠に関連する広告を送ったことが問題となりました。日本でも大手就活サイトが企業から学生の氏名等の個人情報の開示を受け、学生の就活サイトの閲覧履歴等を突合し、学生ごとに内定辞退率をスコア化して企業に販売していた問題が発覚したのは2年半前の話です。

市民は、住民サービスを利用するために個人情報を提供しています。それを行政機関がオープンデータ化し、ビッグデータとして民間が活用するために個人情報保護の規制を緩和する、こんな本末転倒はあるでしょうか。

さらにデジタル庁は、国や自治体を使うガバメントクラウドとしてamazon や google といった米国企業の活用を打ち出しました。2018年に成立したいわゆる「CLOUD Act」法に基づき、米国政府

は米国内に本社がある企業が保有するデータに対し開示要求が出せるようになりました。この開示対象は、米国企業が日本国内に置いたデータセンターにも及びます。つまり日本政府や自治体がガバメントクラウドに蓄積した日本国民・松戸市民の個人情報も、アメリカ政府が開示請求できることとなります。「データ主権」を唱える EU 諸国は国民データの保存に米国企業のクラウドは使っていません。日本政府の危機意識の低さには閉口ですが、このままでは大事な市民の個人情報を危険にさらすこととなります。

以上申し上げてきたことが改正個人情報保護法のもと我が国が目指す姿であり、内包する大問題です。その流れに与する本条例改正には到底賛成はできません。

次に議案第 76 号松戸市特別会計条例の一部改正についてであります。

本議案は、新拠点ゾーン整備を目的とした相模台土地区画整理事業特別会計を設置するための条例改正です。

市は新年度の早い時期に土地区画整理事業の認可取得を目指し、同時に新年度予算で南側ゾーンの用地取得費を計上しています。南側ゾーンの国有地取得には、具体的な活用内容を決定する必要があり、まさにいま公共施設再編検討特別委員会で市庁舎問題が議論されてる真っ最中です。予算委員会でも明らかにしたように、南側ゾーンの土地取得は土地区画整理事業と一体です。執行部は年内の国有地取得申請を見込んでいるようですが、そのスケジュールを前提とした土地区画整理事業計画の認可を目指すこととなります。

私は年内の用地取得申請を前提とした一連の執行部の進め方は極めて問題であると考えます。まず何より開催中の特別委員会の議論に一方的な期限を設けかねないことでもあります。事業が認可されれば土地区画整理事業が始まり、同時に事業完了までのスケジュールも決まります。自ずと特別委員会はそのスケジュールを意識したものとなります。これまで新庁舎の全面移転を一方的にすすめてきた執行部が、今度は特別委員会の早期終結を明に暗に迫ろうというのでしょうか…そんな考えは厳に控えるべきであります。同時に、もし庁舎移転が白紙になった場合、あらためて国有地の活用法をゼロから検討することになりますが、そうなれば年内の用地取得申請には到底間に合いません。現時点での国有地購入予算の計上は、これまでさんざん重ねてきた議会軽視の上塗りと言わざるを得ず、結論が出てからあらためて補正予算で提案すべきであった、と厳しく指摘いたします。

手順についてはもう一つ大きな問題があります。

新拠点ゾーン整備基本計画のスケジュールでは、土地区画整理事業認可の前には新庁舎の「基本構想」ができあがっていることになっています。

しかし昨年のパブリックコメント以降、庁舎の「基本構想」はできていません。この状態のまま土地区画整理事業の認可取得を進めるのは、新拠点ゾーン整備基本計画に反する手順違いであります。

市役所をどうするか決まってもいないのに、移転を前提にした新拠点ゾーン整備基本計画をフライングしてつくってしまい、いまゴタゴタしているワケです。今度は土地区画整理事業の認可取得も、庁舎の基本構想ができる前にフライングするというのでしょうか。

議会での議論も、自分たちで作った計画スケジュールさえも飛び越えたダブルのフライングであります。このまま進めることは到底民主的な手順は言えません。

特別委員会の議論にバイアスをかける年内の国有地取得申請スケジュールを前提にして、ダブルのフライングを無反省に土地区画整理事業に突き進むための特別会計の設定は認めるわけには参りません。

・・・同時に予算審査で改めて感じたことですが、新拠点ゾーンに関わることでこっちは一般会計、こっちは特別会計と審査項目が分断され極めて「議論しづらい」というのが率直な感想です。新拠点ゾーンの土地区画整理関連にはすでに約 4 億円の予算が投入されていますが、それは特別会計からは何ら見えません。新拠点でいったいどれくらい費用がかかるのか、一般会計や市債残高にどのような影響があるのか、我々議員も説明を受けない限り本当に見えづらくなります。市民の皆さんには尚のことです。

審査で明らかにした通り、特別会計にしなくても事業はすすめられます。一般会計事業と特別会計事業が入り乱れる新拠点ゾーンの全体像をいっぺんに議論できない煩雑さ、全体像を俯瞰できない見えづらさ、これらの点からも特別会計の設置には反対したいと思います。

最後に議案第 92 号松戸市総合計画の策定についてであります。

本議案は今後 8 年間の市政運営を方向付ける極めて重要な「総合計画」であります。

この間、複数回にわたり総合計画(案)に対する会派意見を提出し、86 項目に亘り意見・質問・要望を重ねて参りました。到底すべてに言及するわけには参りませんので、主だった点を申し上げたいと思います。

まず新総合計画で記述がなくなってしまった本市の「基本理念」についてであります。

現在の松戸市基本構想には「市民一人一人が尊重され大切にされ、これからも安心していきいきと住み続けることができるまちづくり」として 3 つの基本理念「人権が尊重されすべての人が安心して暮ら

せるまち」「快適な環境の中で人と人が支え合う地域社会のあるまち」「地球にやさしい市民の交流を支える活力と魅力あるまち」が掲げられています。

執行部は「記述はなくなっても理念は引き継がれている」と言いますが、ではさらに 8 年後はどうなるでしょうか。新総合計画に記述のない基本理念は、8 年後の新た総合計画には引き継がれることはありません。

他方で、新総合計画の策定趣旨には、まず「子育て世代や若者に選ばれ・・・」という言葉があり、その後に「高齢者も含め全世代が健やかに安心して・・・」と続いています。

全世代よりも「子育て世代・若者に選ばれる」ことを優先した記述となっていることが特徴的です。基本目標にも「多くの人から選ばれるまちであることが必要です」という記述があるなど総合計画が「選ばれる」ことを重視していることが分かります。

私はこれが大きく本市の施策方向・手法を狂わせていると感じています。

一般的に「選ばれる」ことは悪いことではありません。人間関係も企業経営も「選ばれる」ための努力が求められます。

しかし基礎自治体が「選ばれるまち」を過度に目指すことは「選ばれるための施策展開・施策判断」に偏重する危険性を孕みます。

自治体の仕事は市民生活の基礎を支える極めて地道なものです。懸命に市民生活を支えても目立つものではありません。しかし昨今「見え方」にこだわる施策展開が相次いでいます。子育てランキングへのこだわりは最たる例です。安倍政権による規制緩和のもと園庭も無い小規模保育所を県内ダントツに増やし、子どもたちは日々危険を冒しながら公園を求めて歩いています。公園を見つけても小学生向けの遊具は 0～2 歳児には大きすぎます。トイレのない公園で、オムツが外れた子どもはどうしているのでしょうか。

3 歳以上の受け皿が不足し、一部の公立保育所では 0～2 歳児の受け入れを停止しました。異年齢の日常的な関わり合いという極めて重要な機会が大きく損なわれます。送迎保育ステーションは、当初存在した「週 1 回は直接園に送り迎えを」という一文は削除されました。保護者によっては園の様子も先生の様子も友達の様子も見ることも必要なくなりました。また保育者が保護者の様子を見て声をかけたり相談に乗ったりする機会も失われました。しかしそんな失われたものは果たしてランキングに考慮されているのでしょうか。

言うまでもなく子育て支援は自治体の責務です。それをブランド化するなどというのは自治体の責務への不理解・無自覚を露呈する記述であり極めて滑稽です。

ランキング 1 位という「見え方」のために、見えづらい子育て支援の「本質」が失われる・・・これが「選ばれるための施策展開・政策判断」の姿であります。

駅前開発や大型事業も同様です。大型事業の費用捻出のため、あら

ゆる基礎的な投資が後回しになっています。小学校 2 校のプールは壊れたまま年間 850 万円かけて民間プールを使い続けています。保育所不足でも意地でも公立は増やさず安上がりの小規模保育にこだわり続けています。ボロボロの学校は建て替えずに長寿命化、東松戸病院は老朽化で廃止方針を打ち出し、クリーンセンターをケチってあやうくゴミの自区内処理まで投げ出されそうになりました。どれもこれも目立たないものです。こうした自治体にとって極めて重要な市民生活の基盤が、大型開発の陰で朽ちようとしています。「選ばれること」を最優先にしたこれまでの施策展開は、市政運営にゆがみをもたらしています。同時に「見え方」にこだわった「場当たりの・刹那的・打ち上げ花火的」な提案が議会との溝を深めています。いまいちど 3 つの基本理念に立ち返るべく、総合計画への明記と、「選ばれる」ことを最優先した記述の見直しを求めます。

次に財政の見通しについてであります。

とくに大型開発を含む財政見通しの記述についてですが問題は大きく 2 つ、1 つは市役所を移転し跡地の売却益が収入として挙げられていることです。現在、特別委員会で議論の最中にもかかわらず、移転が前提となった財政見通しは言語道断です。

もう 1 つは新クリーンセンターをめぐる、広域化検討スケジュールが 1 年前倒しになることが執行部内で共有されていないまま示された見通しであった、ということでもあります。前倒しになれば新クリーンセンターの関連費用が総合計画期間内に入り込めます。代表質問で答えたのですから、計画(案)に書き込むのに間に合わなかったとしても、議案審査までには財政見通しの一定の修正を示すべきであったと考えます。

財政との関わりでは大型事業の記述も問題です。

総合計画では都市空間の整備として新松戸東側、新拠点ゾーンに加え、北小金駅南北口、馬橋駅東口、六実駅、千駄堀新駅など多くの地域開発が掲げられています。以前の総務財務常任委員会で市長は、「全てを総合計画に盛り込むわけではない、盛り込めるわけではない」とおっしゃいました。これはそのとおりです。しかし逆を言えば、計画に盛り込んだこれらの開発は、厳選された極めて実現可能性が高い事業ということでもあります。しかし、実現可能性の高いそれらの事業の一部しか財政見通しに算入していないのはアンフェアではないでしょうか。ここに掲げた事業については一定の費用の想定を示すべきですし、もし想定を示せないのであれば、その事業は計画から落とすべきであります。

長くなりましたのでもう終わりますが、その他にも平和や男女共同参画など他の議員からも「取り組みが弱いのではないかと指摘がありました。私もまったく同意見です。

さらに施策の目的と KPI(重要業績評価指標)設定の不整合も散見されます。

三世代同居等住宅支援制度や、豊かな人間関係プログラム・いじめ問題対応マニュアルの活用などをはじめ、施策目的に対しておかしなKPIを設定することは、総合計画自体の重みを損ねるものであります。KPIの見直しをあらためて求めます。

言うまでもなく総合計画は市政運営の道しるべであります。そしてその議決には大きな責任が伴います。

執行部はこれまで、こと大型事業について突如様々な計画を持ち出して「この計画に書いてある」と事業実施の正当性を説いて来ました。おそらくこの総合計画も執行部の都合に合わせて「ここに書いてある」「議会も賛成したでしょう」と連帯責任を求めてくることになると思います。

しかし、先程来申し上げてきたように市政運営の姿勢に根本的な問題を孕んだ計画(案)であり、連帯の責を負える内容となっていないことから賛成することはできません。

以上、会派を代表して議案3件に対する反対討論をいたしました。皆さんの反対へのご賛同をお願い申し上げます。